

平成 26 年度

第 5 回 茅ヶ崎市文化資料館整備基本計画策定支援アドバイザー会議 要旨

議題	議題 1 茅ヶ崎市文化資料館整備基本計画事務局案について 議題 2 重点課題について 議題 3 その他
日時	平成 27 年 3 月 10 日(月) 9 時～12 時
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎 5 階 特別会議室
出席者氏名	(アドバイザー委員) 相澤正彦委員／江水是仁委員／大島光春委員／佐川和裕委員／ 田尾誠敏委員／丹治雄一委員／中林由美子委員 (事務局・社会教育課) 石井亨史跡・文化資料館整備担当課長／須藤格主査 (教育施設課) 萩原曜子氏 (事務局・丹青社) 大山由美子／大山裕／一之瀬裕行／森川佳喜／椴木洋

「経緯、配布資料」

【事務局より説明】

- ・ 前回のアドバイザー会議、及びその後に個別に寄せられたご意見に基づき、基本計画へ反映した。資料 1 の基本計画では展示の章を設け、資料 2 の検討状況にご意見を盛り込んだ。また、資料 3 追加課題は本日ご議論いただきたい資料である。

議題 1 茅ヶ崎市文化資料館整備基本計画事務局案について

「1. 検討状況について」

【事務局より説明】

- ・ 委員からご指摘いただいた文言の修正は、ほぼ反映させた。ご確認いただきたい。

【意見交換】

- ・ 資料 2 の 4 頁、表の 1 つ目「無配慮な開発による地域遺産の滅失、散逸」は行政の規制、基準があるはずなので、そぐわない。【委員】  
→ 表現を検討する。【事務局】
- ・ 同じく、表の 4 つ目「多様な文化の流入と混在による地域文化の衰退」の「衰退」は「変

容」のほうがいいのではないか。【委員】

→ そのように修正する。【事務局】

## 「2. 展示計画について」

＜「公開承認施設」について＞

### 【事務局より説明】

- ・方向性については、問題はないと思う。「公開承認施設」をめざしているが、実際に施設を整えた時に、企画や活用の案をアドバイスいただきたい。

### 【意見交換】

- ・専門家と一般市民の間のギャップを埋めるために、なぜそれが国宝、重要文化財（以下、「重文」）なのか、一般市民にもわかりやすく気付かせる展開が必要である。国宝の価値を押し付けるのではなく、市民も展示企画に関わる展開を文化資料館で挑戦して欲しい。

### 【委員】

- ・公開承認施設を整える投資に見合うメリット、一般の方にご理解いただけるわかりやすい説明手法についてアドバイスが欲しい。【事務局】
- ・公開承認施設の承認を受け、5年後に更新されるためには、重文の公開実績が一定件数あることが条件。継続的に重文を展示し、さらにストーリーを展開するような企画、及び毎年の予算確保が必要である。
- ・文化財は、市単独ではなく周辺の市町とも連携して広い視野で、湘南の文化財として扱うとよい。【委員】
- ・館で収集するより、個人所有の文化財資料を館に寄託を受けるとよい。【委員】
  - 現在は文化資料館では、選別・收藏の難しさから寄託は受けずに、個人がどうしても保存できなくなった場合のみご相談の上、寄贈していただいている。施設が整う中で、考えていきたい。【事務局】
  - 仏像の場合などは、そこに行けばいつでも見られるということも大事。【委員】
- ・地域の共同体で持っている資料は今後維持できなくなる可能性もあり、寄託を考えてもよいと思う。【委員】
- ・「現地保存を原則」は賛成だが、都市化が進むと維持できなくことも予想される。寄託もポジティブに考えるべき。【委員】
- ・ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業（以下、「丸博」）の市民グループに、資料の一部管理を移管できないか。少なくとも、情報の共有化があってもいい。【委員】
  - 市が主導で考えていかなければならないが、新資料館自体を丸博の拠点にしようという計画なので、それとの関係も少し考えたらよい。【委員】

<その他>

- ・民俗の場合、一つの博物館だと県指定文化財になりにくいですが、周辺の博物館とネットワークを組み、共同で企画して指定を受けることも考えられる（たとえば、相模湾の漁労具）。魅力ある企画展、巡回展もできる。【委員】

### 「3. 収蔵計画について」

<現状の収蔵環境について>

#### 【事務局より説明】

- ・前提として、現状の収蔵環境をご理解いただきたい。本庁舎2階の保管スペース、梅田文化財収蔵庫、梅田文化財調査事務所、鶴が台小学校、市営球場倉庫、現資料館に分散収蔵している。収蔵環境も悪く、継続使用が見込めない場所もある。
- ・これらの現況を考古、民俗、自然、図書、という種類別に面積をまとめた。新資料館の規模 2,000 m<sup>2</sup>のうち、3割強を収蔵庫に割いた計画となっている根拠である。新資料館では量と質をどこまで追求していくかが直面している課題であり、必要性を理解していただくために、ご意見をいただきたい。

#### 【意見交換】

<収蔵スペースの必要性について>

- ・大磯町郷土資料館では、建設当時、持っている資料が入る収蔵庫を計画したら、すぐに一杯になった。将来、収集活動が進むことも勘案して計画するべき。また、全部を博物館の中に収蔵するのではなく、埋蔵文化財などの収蔵は別に確保すべきと考える。分散しているものを、全部引き上げるということは難しい。【委員】
- ・今の考え方では、埋蔵文化財は分散収蔵、民俗・自然は新資料館に収蔵する。埋蔵文化財収蔵は将来、国史跡となった下寺尾官衙遺跡のガイダンス施設整備との併設も考えられる。新資料館は余裕を持たせて2,000 m<sup>2</sup>と計画している。【事務局】
- ・博物館がなぜ必要かを理解されれば、収蔵庫の必要性も理解される。市民が博物館の価値づけ、資料の意味づけに関わる作業が求められる。【委員】
- ・基本的に博物館の活動と、埋蔵文化財行政は別。これを一緒にしてしまうから、埋蔵文化財資料が重荷になる。埋蔵文化財保護行政と切り離して博物館活動を行わないといけない。【委員】
- ・数が多くあり、壊れてもいい資料があれば、子供たちが実際に手に触れて学べるように、学校に貸出をして欲しい。【委員】
- ・資料を取り扱う側としては、一つひとつの資料に履歴があるので、同じ資料を複数集め

るところに意味がある。民俗では多数の資料があって、初めて一つのことがわかる。【委員】

<資料の長期保管、一定量収集の必要性について>

- ・資料の収集保管に際し、現在の価値観で判断してしまうと、非常に危険である。将来価値が出てくる可能性もある。【委員】
- ・一般の人にご理解いただくためには、博物館活動のプロセスの展示を展開するとよい。【委員】
- ・大磯町郷土資料館では古い着物や布をもらう。普通だったら捨ててしまうようなものでも、それを展示で説明すると、価値に驚き、寄贈が増える。民俗の場合、普段使っているものが最初に無くなる。それを次の世代に残すことが必要である。【委員】
- ・考古分野では分析方法が進み、小さな破片で同定すれば、大きな資料を壊さずに済む。瓦などの文字もデジタル技術の進歩で判明できるものも増えた。破片でも20年後に、発掘した隣接地のものと接合したりする。迂闊に捨ててしまうと、展示資料や研究成果に結び付かない。【委員】
- ・単体では不明なものでも、他の地域の発掘から非常に重要なものだとわかり、実は広域の交流があったと意味づけできることもある。【委員】
- ・発掘された金属製品の部品も民俗資料と比べて初めてわかったものもあり、分野の枠を超えている。【委員】
- ・自然の分野では、昔から集めているからこそ、何年前、100年前、200年前のものをDNAで分析することができる。200年前に集めている人は何にもわからなかったが、後から分析技術が開発されて、その価値が高まるという可能性がある。また、原発事故前後のように、将来何が起こるか予測できないので、定期的に地点を決めたり、区間を決めたりして集めておく必要がある。私たちがわかる価値だけが価値じゃない。その先にこれを使って証明できる、あるいは研究できる事象が起きる可能性が結構あることを、過去の経験で知っている。【委員】
- 定期的に温湿度のデータをとると、温暖化がわかるのと一緒。【委員】
- 将来的な価値まで考えて、物を集めるというのが博物館。【委員】

<資料収蔵の分担について>

- ・茅ヶ崎には埋蔵文化財センター的なものはないのか。【委員】
- 公立の埋蔵文化財センターは、関東ではほとんど県クラス。【委員】
- ・埋蔵文化財は将来埋蔵文化財だけの施設に一括管理することを見越し、新資料館では展示ができるものを判別して収蔵するのが理想。【委員】
- ・埋蔵文化財の中心は下寺尾官衙遺跡群に置き、新資料館はガイダンス的な役割にとどめるというのも一つの考え方である。【委員】

- ・今の想定で、本当に現資料が収まるか。もうすでに民俗資料は収まらないのではないかという感じがする。神奈川県立歴史博物館では、民俗資料は廃校になった県立高校の体育館に置いている。【委員】
- ・博物館の収蔵庫は整理された、いつでも使える状態であるというのが原則。倉庫ではない。【委員】
  - きちんと分類に基づいて置いていくと、詰め込むことはできない。【委員】
  - 最初は棚ごとに小分類に合わせて綺麗に入れていたが、現在は雑然としている状態のところもあり、展示のために資料を出すのに半日かかったりしている。【事務局】
- ・民俗資料は市内の蔵に収蔵させてもらって、丸博と連携して、年に1回公開するというやり方も茅ヶ崎らしい。地域で使われていた民俗資料を各地区で保存して、かつ、活用をエコミュージアムの考え方でうまくやっていき、各地区の人が自分達で管理できれば、それは素晴らしい。茅ヶ崎にはそういう下地があると思う。【委員】
- ・和田家を移築した時に、民俗資料を入れて実生活の雰囲気を出すこともできる。【委員】

#### <学校の活用について>

- ・学校の教室をうまく利活用して、そこに置いてある資料を学校の先生と一緒に展示してはどうか。【委員】
  - 本当に目で見て触って、という学びをさせたいということは理解しているので、そういう場所を作りましょうと提案したらどうか。【委員】
  - 横浜市の小学校が横浜市立歴史博物館と連携して、校内に置いてある民俗資料、歴史資料の価値を見出し、活用し始めている。茅ヶ崎市でも可能になれば。【事務局】
  - 当時は心ある教員が熱心に整理したが、世代交代が激しく、現在は活用されていない状態が見られる。【委員】
  - 教員へ学芸員が教授することも関連づけることができ、学校内の施設を考えるとよい。【委員】
  - 学芸員をめざす大学生のインターン場として、小学校を活用していくのも面白い。周りの大学も地域資源として利活用できる。【委員】

#### <収蔵スペースの確保について>

- ・収蔵スペースの将来的な必要な量の説明があつたらよい。将来的に、歴史的公文書は可能であるとかあつたらよい。【委員】
  - 保管期間が切れた公文書は、文化生涯学習課で選別して保管している。選別の基準は収蔵量を前提にしている。【事務局】
- ・市の施設との連携が計画にない。美術館、図書館の名前は入っているが、市史編さん課や文化生涯学習課はなく、市史との関わりは今この時点で考えたほうがよいと思われる。歴史の収蔵庫(歴史的公文書含めて)も計画に取り込んでいくことも必要になる。【委員】

- ・ 想定 of 収蔵庫面積では、大磯町郷土資料館とあまり変わらないため、非常に厳しい感じはする。民俗も含め、一部は資料館の外に置くことも考え方の一つ。【委員】
- ・ 将来的な見通しは入れておいたほうがよい。他館の事例など参考に、予測を。【委員】
- ・ 駐車場スペースへの増築、という計画など拡張性は見込んでいるが、現段階ではできないことも説明する。【委員】

#### 「4. ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業との連携について」

- ・ 資料3「7 北部ネットワーク 一周辺の自然・歴史・文化といった地域の遺産をつなぐネットワーク事業」の中で記述している。表現をもう一工夫する予定だが、今の時点でご意見をお聞かせいただきたい。【事務局】
- ・ 人の養成や、人材のことも記載しておくといい。【委員】
- ・ 基本的にエコミュージアムは自立した活動であるはずだが、かなり新資料館が牽引していくようなイメージがした。【委員】
- ・ この内容をみると、新資料館自体にかなり人と予算が必要な気がして心配。【委員】
  - 山形県朝日町のコア施設は、行政が中心となって整備していた。【委員】
- ・ 丸博の活動の中で結びつけられるものは結びつけ、なおかつ、資料館を丸博の活動の拠点ということで管理していくことを考えている。【事務局】
- ・ 基本的に環境整備、支援は行政の役割だとしても、丸博の考えが反映されていたほうがいい。【委員】
- ・ 周辺環境整備以外に、茅ヶ崎市全体を新資料館でやるのは重荷。うまく丸博との役割分担をしたほうがいい。【委員】

#### 「5. 情報計画について」

- ・ 資料3「8 情報計画」情報のデータベース化など、情報の提供のしかたを記述している。図書館は平成29年度検索システムの見直しの予定があり、設備の面でも相互にリンクできるような計画を考えている。【事務局】
- ・ 茅ヶ崎は中央図書館1館しかないため、図書館で配架できない地域資料を新資料館の中に図書館の役割として持ってくることを検討している。かつ、新資料館を貸出サービスの拠点とする。リファレンス・貸与の図書館の連携をうまく計画に落としたい。【事務局】
- ・ コピーの著作権法の問題も、図書館の分室とすればクリアできる。ただし司書の配置が必要である。【事務局】
  - 生命の星・地球博物館では非常勤の司書2人。県立図書館との連携は特にはない。

様々な博物館と図書資料の貸借、お互いのコピーサービスは行っている。茅ヶ崎でも同じようなことができると良いと思う。【委員】

- ・ 図書館では借りる図書を指定の施設に届けるサービスを進めようとしているので、今から計画しておけば、新資料館に届けてもらうことも可能。【事務局】  
→ それができれば資料館の価値が高まる。【委員】
- ・ 他博物館の図録、市史などを配架しようと検討している。【事務局】
- ・ 周辺の方は中央図書館まで行くのは大変だから、ここで検索できて図書が届くのは非常に便利。【委員】
- ・ 大磯では学校と図書館が連携して団体貸出をしているが、物流に人手がかかり、ネックになっている。物流が心配。【委員】
- ・ 調べ学習する時に、紹介した文献が図書館に行かなくてもすぐに見られるのは良い。それには司書が必要。【委員】
- ・ 大磯町郷土資料館でも司書をアルバイトで1人雇用している。開架式ではないが、それでも本が結構集まるので、その整理に司書がいないと難しい。【委員】
- ・ 神奈川県立歴史博物館では司書は、正規で1人と再任用が1人、県立図書館から人事異動。【委員】
- ・ 美術館も含めて図書館のシステムが構築できればいい。【委員】

## 「6. 運営計画について」

### 【事務局より説明】

- ・ 運営方式は直営で考えている。それぞれの方式のメリット・デメリットをまとめた。
- ・ 運営体制として、学芸員をどうするのか、たくさんご意見をいただいた。郷土の分野の学芸員と事務の職員を要求していく必要がある。
- ・ 運営協議会は館の運営全体を協議する場であるとする。
- ・ 来館者数の考え方、他市の同様な規模の博物館の情報から2万人から2万4千人くらい、という一つの数字を出した。考え方などで何かアドバイスをいただきたい。

### 【意見交換】

<入館者数について>

- ・ 目標入館者数が少ないのではないかと。【委員】  
→ 活動が活発であれば来場者数は増えるということが現場の感触としてはよくわかっているが、数として出すのは非常に難しい。エリア別の人口とか展示面積から推定しているが、別の視点でも検討したい。【事務局】
- ・ 三橋家、和田家、現資料館の推移からも2万から2万4千人という数字になる。今の活

動を続ければ、このぐらいの入館者はあるのではないか。活動が増えていけば、これ以上は見込めると思われる。【事務局】

→ 三橋家と和田家と文化資料館を足した数字を積算根拠にしていると、三橋家と和田家に移転して一緒になった時に、減るのではないか。遠足などの活動での利用者が資料館まで入ってくるか、そのカウントのしかたが非常に難しい。【委員】

・遠足で利用すると、もっと人数は増えそうだが、文化資料館も遠足での利用があるか。【委員】

→ 小学3年生の公共施設めぐりで来る。

・民俗資料館は地理的な遠さがあり、全部の小学校は行っていない。バスを停める場所が不便で、和田家に来館した全部の学校が三橋家まで行っているとは限らない。【委員】

・交通の便をよくして、遠足の要素も足した体験学習のコンセプトができれば、もっと利用がある。市内で1学年2,000人くらいなので、結構来ていると思う。【委員】

・必ず小学校に遠足や校外学習に来てもらうよう、積極的に働きかけた場合の数値を入れ込んでおいたほうがいい。2万から2万4千人は、茅ヶ崎全体の人口と隣の市町村から来る可能性を考えると、遠慮がちな入館者目標という気がした。【委員】

→ 落ち着いた後の数値としては、結構妥当な気がした。【委員】

#### <入館料について>

・入館は無料か。【委員】

→ 無料でいきたい。【事務局】

→ 大磯町郷土資料館では、特別展の時、期間限定で2回ほど有料に。【委員】

・企画展で（公開承認施設をめざして）重文を展示するのであれば、結構な費用がかかるので、有料にしても市民は理解していただけるのではないか。【委員】

→ 巡回展時に、他館が有料で、ここだけ無料というわけにはいかないこともある。

【委員】

#### <ミュージアムショップについて>

・ミュージアムショップのような形態で、物販するというようなことは考えているか。基本計画の運営体制の中に記載があったほうがいい。【委員】

・印刷物（研究報告書、館報等）はどうするのか。【委員】

・ミュージアムショップがあれば非常にいい。博物館の魅力となる。【委員】

・ミュージアムグッズの制作と販売は考えていきたい。【事務局】

・ショップというより、コーナーという程度でいいのでは。ミュージアムグッズなど物販というのは思い出になり、教育効果が高いといわれる。【委員】

・買う物がないと、つまらないという人もいる。【委員】

・活動で作ったものを販売できれば一番良い。（素焼きのレプリカ等）【事務局】

<運営体制について>

- ・普及担当の学芸員が絶対必要だと思う。専門の学芸員は忙しく、なかなか普及活動ができない。かなりの博物館で雇用しており、活躍している。【委員】
  - 普及の学芸員は、学校への出前にも関わってくるというイメージか。【委員】
  - 学校関係の対応にも大事。【委員】
  - 丸博との交渉役、つなぎ役も必要。コミュニケーターという名称で、科学だけでなく歴史の分野でもでてきている。普及の学芸員がプロパーでいると、魅力的になる。【委員】
- ・館長の位置づけは独立した扱いのイメージか。【委員】
  - 兼務。現在は社会教育課長が兼務になっており、館独自に決裁権を持っていない。公民館と同じように、決裁権を持つようにはしたい。【事務局】
  - 兼務では実際仕事はできない。【委員】
  - 館長が学芸員業務もこなせるとよい。博物館の専門家としての学芸員の業務ができる館長をとという条件にし、館長を決定していくと、館の内容も見てもらえる。【委員】
  - 物理的に距離が離れているので、兼務だと資料館にはいないことになる。【委員】

議題2 重点課題について

<事業費予算について>

【事務局より説明】

- ・茅ヶ崎市文化資料館整備基本計画は、公共施設整備再編計画（以下、「再編計画」）が基本となっている。再編計画平成20年に計画ができ、25年に改訂された。主に耐震の基準を満たさない施設についての計画で、文化資料館については機能移転または複合化する施設という位置づけになっている。再整理の方針としては、課題となっている展示保管スペース、駐車場を確保し、現在の民俗資料館との一体的管理、下寺尾官衙遺跡群との連携を図るため堤地区へ移転・再整備を図る、としている。移転後の現施設は解体し、売却するとなっている。
- ・当初は事業計画地が旧和田家の敷地で考えられていたが、平成26年の2月に、現在の事業予定地に整備することの意思決定がされ、それに基づいて26年度から基本計画の検討に入っている。
- ・整備事業費についても、再編計画では現在の予定地の半分4,000㎡の敷地で1,050㎡の資料館を建てることを想定した事業費で計上されている。
- ・27年度は茅ヶ崎市の総合計画第3次実施計画の検討に入り、28年度から第3次実施計画に入る。その中で、公共施設再編計画も見直していくため、そこで文化資料館として

どう要求していくかが我々の課題。

**【意見交換】**

- ・他の公共施設でも基本計画を策定している施設はあるのか。
  - 基本計画は終わって、設計に入るという段階に来ている施設はある。(海岸青少年会館、福祉会館の複合化など) **【事務局】**
- ・総合計画には載って予算はつくと思ってよいか。
  - 総合計画にはすでに載っている。ただし場所や考え方が変わってきた中で、どういう事業費になり、それだけの事業費になるという理解を得ていかなければならない。 **【事務局】**
  - 最終的な基本計画の中には、事業費、入館者の想定値、事業規模などを入れこんでいくということか。 **【委員】**
  - 概算事業費、入館者予測、事業規模などを盛り込んでいく。 **【事務局】**
  - 現資料館でやってきたような規模ではないことはきちんと財政、企画など担当部署に理解していただき、特に企画展を重要文化財でやるような場合は、運営予算が重要になってくる。 **【委員】**

<和田家、三橋家移築について>

**【事務局より説明】**

- ・駒寄川については、下水道河川建設課が整備を行う。設計のほうは先行した形で実施する。
- ・市民からはきちんと整備をして欲しい、西側の湿地をそのまま残してもらいたいというご意見をいただいている。和田家の敷地は現在お祭りの会場になっているので、公園広場がなくなると困るというご意見もある。
- ・和田家、三橋家の移築については、公共施設整備再編計画の前提になっているが、建築審査会を通さないといけない。移築して公開には、補強も必要となる。
- ・和田家の敷地は市街化調整区域のため、将来資材置き場になる可能性もある。
- ・一体管理の方法として、今ある場所で、橋を作って浄見寺とも一体になった整備も考えられる。

**【意見交換】**

- ・順番は駒寄川、資料館、移築という順番で、最終的には前提がなくなるかもしれないが建設はされると思ってよいか。 **【委員】**
  - 和田家、三橋家の移築については、費用的にも予測がつかない。大学などに協力してもらって、調査する必要がある。 **【事務局】**
- ・三橋家の移築の状況はどうか。 **【委員】**

- 修復が必要なのはむしろ三橋家。【事務局】
- 1棟だけなら広場は確保できるのではないか。【委員】
- 和田家も 3.11 以降決して良い状態ではないが、三橋家のほうが腐朽が進んでいる。  
【事務局】
- ・地盤の調査は新年度に実施する。既存のボーリング調査データから地面から 17m 下にならないと確かな支持層がない。民家をただ載せるだけでも、何かしらの基礎が要る。また、ハザードマップで 1 m くらいの浸水の恐れがある地域になっているため、基盤を 1 m 上げたところに置かなくてはいけない。本館はある程度基礎を杭で打って行ってやっ  
ていくが、そういう工事費がプラスになる。湿気対策、地盤対策の工事費が大きい。  
【事務局】
- ・難しい状況の中で、この計画を進めていかなければならないことを委員の皆さまにもご  
理解いただいた上で、最終的な段階に入っていきたい。【事務局】

### 議題 3 その他

#### 【事務局より説明】

- ・中間報告会を 3 月 22 日（日）13：00～、茅ヶ崎市図書館で実施する。内容は、基調講演（講師：相澤委員）、事務局からの経過報告、フリーディスカッション（進行：江水委員）を予定している。アドバイザー委員の皆様にもぜひご参加いただき、ご意見をいただけるとありがたい。ご参加いただける場合は、事前に事務局にご連絡いただきたく、よろしくお願ひします。

以上